

## 令和6年度第2回滋賀県環境審議会琵琶湖保全再生部会 議事録

- 開催日時 令和7年3月27日(木) 13:30~15:00
- 開催場所 滋賀県危機管理センター1階 会議室1 (Web会議併用)
- 出席委員 相本委員(上村代理人)、石田委員、上村委員、岸本委員、坂下委員、佐野委員、鹿田委員、中野委員、平松委員、福原委員、山室委員、家森委員  
(全委員17名:会場出席8名、Web出席4名、欠席5名)

### ○議題

- (1) 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)(第2期)の振り返りについて
- (2) 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)(第3期)の令和7年度のスケジュールについて

### 【配布資料】

- 委員名簿・配席表
- 資料1 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)(第2期)の振り返りについて
- 資料2 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)(第3期)の令和7年度のスケジュールについて
- 参考資料1 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)(第3期)の策定に向けて
- 参考資料2 令和7年度 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)(第2期)関連事業予算

## (議題 1) 琵琶湖保全再生施策に関する計画（琵琶湖保全再生計画）（第 2 期）の振り返りについて

〈事務局より、資料 1 を説明〉

佐野委員：

資料 1 の P3「振り返りポイント（案）」にあるとおり、漁場生産力が低下しています。固有種のコロコ等はえさ不足というのか、やせ型が多く、アユもご存じのとおり全然生育しておらず細い状態で、水質改善で期待した在来魚介類のにぎわいは回復せずという報告になっています。環境科学研究センターや水産試験場などで構成する琵琶湖環境研究推進機構等に原因の研究を進めてほしいということを常々県に要望しているのですが、難しい問題だけれども、一向に解決していないということでジレンマを感じています。研究にもう少し力点を置いてやってもらわないことには、琵琶湖の水質は良くなったと言うけれど、魚にとっては全然良くなっていないということですので、その辺をよろしくお願いします。

事務局：

魚が獲れないというのは、あらゆる方々からご意見を頂戴していて、問題だと認識しております。研究が進むよう、琵琶湖保全再生計画でもきちんと振り返りや検討をしていき、3 期計画にも反映させていきたいと考えております。

中野部会長：

私は 2008 年頃から京大の生態学研究センターで、様々な琵琶湖の研究を滋賀県と共同で進めています。これまで窒素とリンの削減一辺倒で水はきれいになった一方、魚のえさとなる動物プランクトンや、動物プランクトンの元となる植物プランクトンが減ったのではないかという話があります。琵琶湖の生態系の物質循環、えさの巡りがどこかで止まっているのではないかという仮説の下、私たち京大だけではなく、様々な大学や県とで共同研究をしてきました。

その中で、きれいな水は重要だけれど、豊かな生態系、高い生物多様性、高い生物の生産とのバランスをどうとるのかという議論や研究を、環境科学研究センターや水産試験場だけではなく、幾つかの大学も一緒になって行っています。ただ、残念ながら、まだ満足できるような研究成果は出せていません。

単純に窒素やリンが減ったことで、植物プランクトンやそれを食べている動物プランクトンが減った、という話だけではないことが分かってきました。人間が琵琶湖を使うにあたって、魚の住みかや産卵場所、外来魚から逃げるための隠れ家である沿岸植生帯をなくしたことで、在来魚がブラックバスなどの外来魚に食べられてしまうということがあります。単に琵琶湖をきれいにし過ぎてえさが減っただけでもなく、生息場所のことや、おそらく様々なことが複合的になっているのは分かってきています。まだまだ研究を進めつつ、ただ研究の結果を待っているだけではいつまでたっても良くならないので、県の方で周辺機関と一緒にできるこ

とをやっています。

上村委員：

資料1のP3「第2期計画期間中の取組や発生した主な事象」の中に、有機フッ素化合物の社会問題化とあります。私たちの団体の中でも今話題になっているのですが、PFOSやPFOAは、今どのような状況なのでしょう。

事務局：

PFOS、PFOAに関しては、令和2年度に国において要監視項目に追加され、令和3年度以降、公共用水域での調査を進めてきております。PFOSとPFOAを合算して50ng/Lという暫定目標値がありますが、現在までの調査では50ngを上回ったことはありません。一方で、ご心配いただいていますように、健康の観点から、公共用水域での調査のほか、水道水が重要で、今後、国において水道は水質基準へ格上げされていく状況です。県としても、引き続き、公共用水域での調査を続けながら、仮に50ngを上回った場合には原因の調査も行っていくという体制をとっております。

中野部会長：

PFOS、PFOAの問題は、ここ数年で急に注目されてきた問題です。国の基準の数値で大丈夫かというのは、環境省で検討しているのではないですか。

事務局：

アメリカの基準ですと50ngよりもさらに厳しいこともあります。一方で、国で定めている50ngというものは、生涯飲み続けても健康に悪影響がないと推定される科学的な知見の下で設定されているものですので、行政としては、まずは50ngが基準になると思います。

中野部会長：

新たに問題となってきた物質で、どういう作用機作なのか分かっていないところも多いようですので、そこは注意して、県も環境省としっかり連絡を取ってやっていただきたいと思います。

事務局：

国の方でも様々な研究が進んでいますので、引き続き、県としても情報収集をしていきたいと思っています。

福原委員：

プラスチックごみ、マイクロプラスチックの実態の把握とありますが、どこまで把握できているのでしょうか。なかなか難しいところですが、新たにナノプラスチックなど、様々な用語が出てきています。

中野部会長：

琵琶湖の湖水中という意味ですね。いかがですか。

事務局：

ご指摘のように、マイクロプラスチックの問題は、特に海洋などでも関心が高まり、琵琶湖でも研究を進めています。資料1のP3に、琵琶湖環境研究推進機構という記載があります。既存の研究はどちらかという存在量を調べている調査である一方、琵琶湖環境研究推進機構での現在の研究は、プラスチックごみが県内の様々な河川から琵琶湖に流入し、琵琶湖から出ていくという、琵琶湖の大きな地勢の中でフローを見ていこうというものです。農業から出てくるマイクロプラスチックや、市街地から出てくるマイクロプラスチックなど、まず面的にどのように琵琶湖に入ってくるのかを調べ、琵琶湖の湖水中のマイクロプラスチックを調べるというもので、来年度までの3か年の計画で調査をしています。

農業で使われる緩効性肥料がプラスチック被膜によってできているということもあるため、環境だけでなく農業部局などを含め庁内連携して行っているところです。引き続き、情報収集、研究を進めていきます。

中野部会長：

フローというのは、要はどこから出てきて、どうたどって琵琶湖に向かっていくか、つまり発生源が、どこが重要かを特定するということですね。

事務局：

発生源として市街地や農地からのマイクロプラスチックの状況を調べ、今後の対策や県民の皆さまへの啓発に結び付けられるよう、調査を進めているところです。

坂下委員：

プラスチックごみの関連につきまして資料1のP3に「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」と書かれていますが、具体的にどのような活動をされているのでしょうか。

事務局：

しがプラスチックチャレンジプロジェクトは、令和5年10月から、毎月1日をしがプラチャレンジの日とし、取り組んでいただきたいテーマを示してホームページや動画配信などで啓発等を行っています。

坂下委員：

主に啓発はホームページでの動画配信ということですね。届くところと届かないところがありそうで、なかなか難しいものだなとお聞きして感じていました。

中野部会長：

県からの発信だとウェブが中心になると思いますが、全員が見るわけではありません。そのあたりの啓発の仕方はいかがですか。

事務局：

確かに、ホームページに載せるだけで広報につながるわけではありませんので、いかにアクセスしていただくのか、どのように情報の掲載場所を皆さんに知っていただくのかは、今後も引き続き重要な課題であると思っています。様々なチャンネルの活用を考えながら、さらに啓発につなげていければと思います。

家森委員：

P3の②主な事象の欄は、おそらく左側に困ったこと、右側に少し前向きな話題という形で書いていただいているように感じます。4点目の「多面的機能が持続的に発揮される森林づくり」は、この期間中にそんなに発生したのですか。

事務局：

発生したと言うと少し語弊がある表現かと思いますが、ご承知のとおり、森林部局では琵琶湖森林づくり基本計画を策定しており、この第2期計画期間中を通じて、多面的機能が持続的に発揮される森林づくりとして、森林所有者の方による森林整備や、奥地林での環境林整備などを推進しておりましたので、計画期間中に取り組んできたこととして記載しています。

中野部会長：

多面的機能というのは、林業として使う場合と、レジャーやレクリエーションとして使う場合と、様々な目的で使えるような森林を持続的にという意味ですか。

事務局：

多面的機能と申しますのは、例えば、木材として利用する機能ですとか、あるいは森林の持っている水源涵養機能や水質浄化機能とか洪水調整機能であるとか、今、おっしゃったようなレクリエーションの機能とか、そういうさまざまな機能がきちんと発揮できる森林に整備していこうという趣旨のものです。

家森委員：

P3の②の左側に局地的な土砂流出の発生と書いてあります。様々な原因があると思いますが、森林整備ができていないことも1つの原因かなと思います。そういったことを考えると、この多面的機能が持続的に発揮される森林づくりというのは右側に書いてもらうほど第2期計画の期間中に進んだのかなと。どちらかという、もっと進めていかなければならないと強く言っていただきたい項目のように思います。今、左側と右側とを比べていて、そういう印象があったので、お話をさせていただきました。

中野部会長：

まさに去年の米原の土砂を見ていると、むしろ後退している印象も与えかねないですけども。実際に課題が多いでしょう。

家森委員：

米原はシカの食害が多いと思いますが、永源寺ダムの上流については森林の荒廃だと思っています。

事務局：

様々な原因があろうかと思いますが、いずれにしても、森林部局としましては、森林の整備は、間伐の面積や、先ほど申し上げた環境林整備の面積など、一定程度やっておりますが、まだまだ必要な箇所や局所的にできていない箇所がありますので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

中野部会長：

滋賀県は琵琶湖周りに森林がすごく豊富にありますが、そういった課題が幾つも出てきますので、しっかりやっていただきたいというご意見だと思います。

家森委員がおっしゃった、右と左という見方は、なかなかいい見方でありがたいです。

事務局：

家森委員がおっしゃるとおり、大まかに左側は課題、右側は県の取り組みという風に記載しました。

中野部会長：

この資料づくりで、それが分かるように書くと、ずっと理解できるかもしれません。

石田委員：

先ほどのマイクロプラスチックのお話はどちらかというと琵琶湖への流入がどこから来てい

るのかというお話だったと思います。琵琶湖・淀川流域という広域的な観点で言えば、琵琶湖、滋賀県域が下流域への発生源にもなりますので、琵琶湖への流入だけではなくて、琵琶湖から下流域へどれぐらい影響があるかについても言及していただければいいなと思いました。

事務局：

P3の琵琶湖環境研究推進機構の調査の中では、瀬田川の調査もしておりますので、流入と流出のところもフローとして押さえていこうと思います。また、大阪府でも河川のプラスチックごみの調査をされており、AIによるプラスチックごみの検出技術など、いろいろ情報をいただいております。引き続き下流府県の皆さまと情報共有をしていきたいと思っています。

**(議題2) 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)(第3期)の令和7年度のスケジュールについて**

〈事務局より、資料2を説明〉

意見なし

**(その他) 令和7年度 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)(第2期) 関連事業予算**

〈事務局より、参考資料2を説明〉

中野部会長：

令和7年度の総予算額が429億円で、前年度比34億円の増ということで、保全施策に関しては、より力を入れているというご説明です。P2の主な増額要因の項目に記載のある金額を足しても26億円ですが、あと8億円はどこが増額になったのでしょうか。

事務局：

P2では主に2億円以上増額した事業を示しています。その他は港の管理費や、琵琶湖の生態系、内湖の再生事業がそれぞれ8,000万、1億円ほど増額しており、諸々を含めて合計34億円の増額となっています。

岸本委員：

「環境こだわり農業のブランド力向上」というところで、P5に新規で「環境と調和の取れた

「みらいの農業推進事業」と「豊かな生き物を育む水田づくりプロジェクト」があります。これまでも滋賀県は色々とされていますが、この新規の2点についてこれまでと違う点などを教えていただきたいです。

事務局：

「環境と調和の取れたみらいの農業推進事業」は、プラスチックレス肥料の普及や、温暖化に伴い増加している病害虫の対策の技術の確立に取り組む事業として、令和7年度から新規に立ち上がっているものです。

「豊かな生き物を育む水田づくりプロジェクト」は、もともと本県で実施している魚のゆりかご水田の取組を一層拡大することを目的として、生態系保全に関する技術や情報の共有、新たに取組を検討している地域への技術的な指導、豊かな生き物を育む水源で生産される米の生産拡大といったものを目指していく事業です。

中野部会長：

これは魚以外の様々な生き物が住めるようにという理解でよろしいですか。

事務局：

そのような理解で結構です。

岸本委員：

内容は分かりました。将来的な目標かもしれませんが、滋賀県が取り組む環境配慮型農業の農法が本当に魚以外の生物多様性に正の効果があるかの実証については、我々大学が取り組む問題かもしれないですが、少し弱いなど感じる場合があります。そういう評価や、評価をするための調査研究にも力を入れていただけるといいかなと思いました。

事務局：

こういったことも担当課と相談してまいりたいと思います。

佐野委員：

琵琶湖の漁場生産力について P6 にあるとおり新規事業として調査研究で 960 万を計上していただいています。今まで調査研究機構でいろいろな問題を研究されていましたが、新たに新規事業として調査研究に取り組もうというその中身を教えていただきたいです。

もう1点は P4 で、水草刈取事業に 2 億 1,500 万が計上されています。この金額については表層刈取、根こそぎ除去等も入っていると思いますが、この金額は昨年に比べて増えているのか、減っているのか。その2点を教えてほしいです。

事務局：

まず前半の機構の研究の部分ですが、佐野委員がおっしゃったとおり、琵琶湖環境研究推進機構の中で「在来魚のにぎわい復活に向けた研究」を3期9年間やってまいりました。その中で色々分かったことや課題などが出てきて、プロジェクトが終わった後も、それぞれ琵琶湖環境科学研究センターや水産試験場で調査研究を続けてきています。ただ、現場で起こっているホンモロコやアユの課題について解決されたわけではありませんので、いま一度、関係者が集まって、検討会を開こうと来年度考えております。

検討会の中ではこれまでの知見の整理を行うほか、気候変動の課題についてはその他の湖沼や海の方にも影響が出ていると聞いているので、国内や場合によっては国外の知見も収集して、先行研究なども調べて、今後の研究に生かしていこうという事業を来年度考えています。

水草対策については、限られた予算の中で表層刈取、また根こそぎ除去という事業を実施しているところです。2億円という額は昨年度と同程度という全体規模ではありますが、その中の事業構成では若干見直しもありつつ、同程度の効果を発揮しようというところです。特に根こそぎ除去につきましては漁業関係者の皆さまに非常にご協力いただいているところで、引き続き事業推進についてご相談をさせていただきたいと思っております。

佐野委員：

漁場生産力の評価について、先ほど中野委員からも話があったように、「水清くして魚棲まず」ということで、水はきれいにはなってきたけれども、窒素、リンがあまりにも抑えられてきて、魚に何らかの影響があるのではなかろうかというご提言がありました。今現在もそういう反省に立ちながら、瀬戸内海の中でもいわゆる栄養塩の不足ということで、兵庫県あたりは地域的にカキ殻をまいたり、あるいは伊勢湾の方でもそのような取組をしたりしています。新規事業として新たに950万という予算が付いていますので、魚や生態系に対して何をすればいいのか、早急に究明をしていただきたいと思います。

事務局：

検討会の中では、もちろん瀬戸内海の取組なども、実際にリンや窒素をコントロールして良かったのか、何も効果がなかったのか、そのあたりの結果も含めて情報収集をし、琵琶湖の中で取り組める課題がないかなど考えてまいりたいと思います。

中野部会長：

瀬戸内海は確か2013年から水処理を緩くして、窒素、リンを瀬戸内海に戻すように変えています。その効果は恐らくまだのりの色づきが良くなるぐらいかと思いますが、時間をかけて徐々にやっていくのだと思います。

一方、琵琶湖は淡水で、飲料水に使っていますので、その意味で窒素、リンを増やすというのがなかなか簡単ではない。増やしてしまうと赤潮やアオコが出て、それもまた問題です。瀬

戸内海の方は飲料水に使わないので良いでしょうが、琵琶湖はその点で様々なバランスを取らなければならない難しさがあります。

ただ、漁業はとても大事です。食文化というのは文化の一つですので、これを守り続けるということを考えると、なんとか県の方には対応していただきたいと思います。

水草の刈取は、県単独だけではなくて、環境省も少し関わっているのですか。

事務局：

県の取組として水草対策をやっています。

中野部会長：

外来の侵入の植物、オオバナミズキンバイなどの駆除は環境省でしたか。

事務局：

オオバナミズキンバイの駆除については、環境省は令和4年度まで直営事業で実施していましたが、それ以降は県の方で市町、関係団体等と協議会をつくって対策をしており、その協議会事業だけに一本化されているところです。助言等はいただいています、直接の事業実施という面では、今、環境省は入っていない状況です。

鹿田委員：

オオバナミズキンバイは、令和3年度までは徐々に減っており、防除もされていて、放置しても徐々に少なくなるのではないかと見て見ましたが、その後、令和4年や5年で急に増えています。ヨシの植栽帯、水ヨシ帯にオオバナミズキンバイがとても繁茂している状況を見るのですが、こういった場所で増えているのでしょうか。

事務局：

オオバナミズキンバイは、ご指摘のように令和4年度、5年度にかけて増えています。その内訳としては、ヨシの植栽地の内部や伊庭内湖といった局所的な場所で増えている状態で、県全体としては概ね低密度の状態を維持しているという状況です。

鹿田委員：

オオバナミズキンバイについてはわかりました。カワウの話もあるのですが、カワウが増加することで、捕獲量の数倍のアユなどを食害するという話を聞きました。竹生島や伊崎半島でカワウはある程度の頭数を維持しながら管理をされているようですが、どの程度の頭数を想定されているのでしょうか。

事務局：

生息数について具体の頭数や羽数について目標値はありません。現在のカワウの生息数は、令和6年春の状況で約18,000羽です。過去は竹生島、伊崎半島で大規模に発生していましたが、今は生息地域が分散化して、かつ、内陸部に移っているという状況です。対策はしていますが、理想の羽数というのは特に今のところは設定していません。ただ、捕獲の目安として、春季生息数の約7割を捕獲するという目標は立てています。

鹿田委員：

捕獲をすれば、かなりの数が抑えられると思っています。一定の頭数を維持させようとしているようなので、お聞きしました。

事務局：

絶滅する状況に持っていくことはこちらとしても想定していません。ただ、捕獲で一番課題となっているのが住宅地近く、特に例えば高島市の安曇川の近くのコロニーのようなところだと銃器捕獲ができないといった課題があります。それにどう対応するかをここ数年間かけて研究あるいは試行錯誤している状況です。

中野部会長：

平松委員、今、鹿田委員の方からカワウによるアユの捕食圧がすごく高いという話がありましたがいかがですか。

平松委員：

結構食べています。私は芹川の下流域にいますが、芹川だけでなく犬上川や愛知川でもかなり群れてきていることがあります。分散化という中で、中流域、下流域の河川や、先日は犬上川のタブ林に巣をつくっていたのを見ましたので、やはりそのことによる漁業被害というのはかなりあるという認識はしています。

中野部会長：

県のカワウの頭数のコントロールについてはいかがですか。

平松委員：

数を減らす方向ですが、カワウはかなり広範囲に移動するので、全体的な把握は厳しいとも言われています。このような中、一旦減ったカワウの数がやや増えてきている状況ということで、自然環境保全課の取組で県を幾つかのブロックに分け、それぞれのブロックの中で減らしていく対策を進めています。住宅地では捕獲が難しく、対応を苦慮してもらっているところでは。

中野部会長：

山室委員、P5 の下の「環境関連産業の振興」は項目が少ないのですが、やはり環境保全をしようと思うと、マンパワーとお金のパワー、両方が要するというのが私の持論です。特に湖北地域では、環境問題はまだまだあるのに産業がなかなか育っていかない。産業を振興して、人もお金も集めてくるというのは、どうしても環境保全に必要なだと思いますが、そのあたり、予算の組み方としていかがですか。

山室委員：

先ほど部会長が言われたとおり、予算全体で、課題を見つけて研究はするけれども、アクションを起こすところの予算がほとんど付いていないという印象があります。私の事業関連で言っても、例えば木材の利用推進の事業もそこまで大きな予算が付いているわけではありません。これだけの予算で何ができるかと言われると、恐らく現実的には不可能だろうという予算配分がされています。

先ほども話にありました「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」で何か啓発活動をされているとのことですが、啓発活動につき込む予算と人がやはり全然足りていないのではないかと思います。正直、私はこの活動自体を知らず、ということはおそらくほとんどの県民の方は知らないだろうと思います。問題解決のためにやられているはずなのに、県民にはアピールできていないということなので、啓発活動に予算を付けていただかないといけないと思います。「問題がありました。研究をしました。次の問題を見つけました。研究しました」のように、一向に何か問題の解決をしようとしていない気がするのが正直なところです。

事務局：

ご指摘ありがとうございます。まず課題の原因を究明するための研究があり、それが具体的な取組につながっていくのですが、さまざまな制約の中でなかなかできないということもあります。

一方で様々な方々の「こういうことをやるべきだ」というご意見はしっかり我々としても予算に反映していく必要があると思います。この場でなかなかお約束というのが難しいところがありますが、今日、こういったご意見を承ったということで、次の琵琶湖保全再生計画の第3期などにも入れられるところはしっかり反映させていきたいと思います。

石田委員：

先ほどカワウの話が出てきましたが、捕獲したカワウはどのようにその後処理されているのか少し気になっています。例えばブラックバスやブルーギルなどの外来魚を駆除した場合には、肥料として再利用する等いろいろ検討されているかと思います。カワウは外来生物ではないものの、いわゆる害獣というか、駆除の対象となっていますが、生き物を捕獲した後、どのように利用されているのでしょうか。廃棄してしまうだけだと資源としても無駄ですし、生き物の命

を取ってしまうということで、県民の皆さんの理解がなかなか得られない部分もあるかと思えますので、何か有効活用されていることがあれば教えていただきたいと思えます。

事務局：

カワウについては、回収した後、焼却処分しています。例えばシカ等であればジビエとして活用することも可能ですが、カワウは通常、一般廃棄物として焼却処分となっています。

石田委員：

個体数が増え過ぎると害がある生物であっても、人間の都合だけで駆除して命を奪ってしまうことに理解を得られないこともあります。例えば今問題になっているのは東北のクマの問題です。クマの駆除は地域の方にとってはすごく深刻な問題ですが、一方では命を奪ってしまうことへの批判もあります。いくらカワウといっても、単に焼却して終わりではなくて、何か他の利用のされ方がもし考えられるのであれば、そういうことも今後は検討されるのがいいのではないかと思いました。

平松委員：

カワウはカラス等と同様で、食用には全然適さないですし、肥料などにしようと思ったら別の対策が必要です。現状では焼却以外は厳しいのではないかと思えます。

福原委員：

どうしても魚の生き餌を食べると臭みが出ますので、食用には向きません。その中で、先ほど自然環境保全課が言ったように、絶滅させるわけではなく、数の調整をしながら捕獲をするというのを目標に、ある程度の数を残して、余分なものは許可捕獲で捕獲して駆除しています。

今、クマの話も出ましたけれども、クマもそうです。今年、法律の改正がありましたが、あくまでも人間を害するクマは殺処分しており、これも絶滅させるつもりで捕獲はしていないということは認識していただきたいと思えます。

石田委員：

おっしゃることはよく分かりますし、食料資源では絶対ないと思えますが、それ以外の何か資源としての利用の在り方がないのかということは、今すぐではなくても今後、将来に向けて議論の余地を残していただければと思えます。

平松委員：

捕獲という方法でなく、卵を産ませないことで数を減らす研究をされていることも聞いています。生態系の中の一つなので、その調整を兼ねながら、殺すだけではない、産卵させないなどの方法を重ね合わせて取り組んでいくことが大切だと私は考えています。

坂下委員：

高島市の安曇川の住宅地そばのカワウ問題が結構にぎやかなので、お願いを1件。

捕獲して減らすという取組は、おそらく継続されるのだらうと思いますが、人とカワウがどうすれば共生できるのかを、できれば考えていただきたいと思っています。減らす作業や管理は必要だと思いますが、邪魔者というだけではない、何か共生の方法がないかというのを感じています。

もう1点、参考資料2のP6「多様な主体による協働」のところで「協働の森づくりの啓発事業」がありますが、この協働の森づくりは何かモデルとなる森があってそれを啓発するのか、どのような事業なのかを教えてください。

事務局：

「協働の森づくりの啓発事業」は、どこかのモデル林でやるものではなく、全般的に、県民の皆さんで森林を守り育てるということを普及啓発していく事業です。この中には森林づくりのイベントの開催等が含まれています。

坂下委員：

先ほどのカワウの問題もいろいろな組織や視点に関わることで解決の方向を考えられないものかと思った部分があり、私も協働交流センターで多様な主体の協働により様々な課題の解決につなげていくような事例があるので、そこを啓発していかれるのかと思いましたが、そうではないことが分かりました。

事務局：

森林づくりについては、様々な地域に地元の山に関わっておられるボランティア団体の方々がおられるので、その方々の横つなぎや活動経費の助成等もしています。そういうことも含めて、森林づくりとしては取り組んでいきたいと思っております。

中野部会長：

カワウの件ですが、今、カワウの問題で高島の住民の方がすごく困っているのであれば、こういった会議での議論もいいですが、高島で実際に色々とおられる方々から「こういうことをやったらいいよ」という意見が出てくるのも、私としては期待したいと思っていますが、県の方ではいかがですか。

事務局：

すでに高島市では国の支援あるいは直轄事業ということで現在でも試行捕獲を実施しており、その中で周辺の土地所有者や漁協、あるいは近くの工場、有識者、市などの方と、それぞれ随

時話し合いをしています。それを踏まえた上で、当然、警察とも連携しながら事業を実施しています。

令和5年度、6年度と実施し、さらには7年度予算でも、7年度は国の直轄事業でありますけれども、事業を実施する予定です。

中野部会長：

もうかなり、すでに色々と動いているんですね。

坂下委員：

はい。動いておられるのはお聞きしています。地元の方たちからは「全部、どこかへやって」という声を聞きますが、害獣というだけではなく、昔から琵琶湖にもいる鳥なので、何かしら人と共生する方法がないものかというのを感じながら見ているところです。

事務局：

野生鳥獣対策については、絶滅を目的にしているわけではなく、人と動物の軋轢をなくしていく、すみ分けを図っていくという共生の方向で事業を実施しておりますので、今後もそういった形で進めていきたいと思っております。

【以 上】